

はじめに

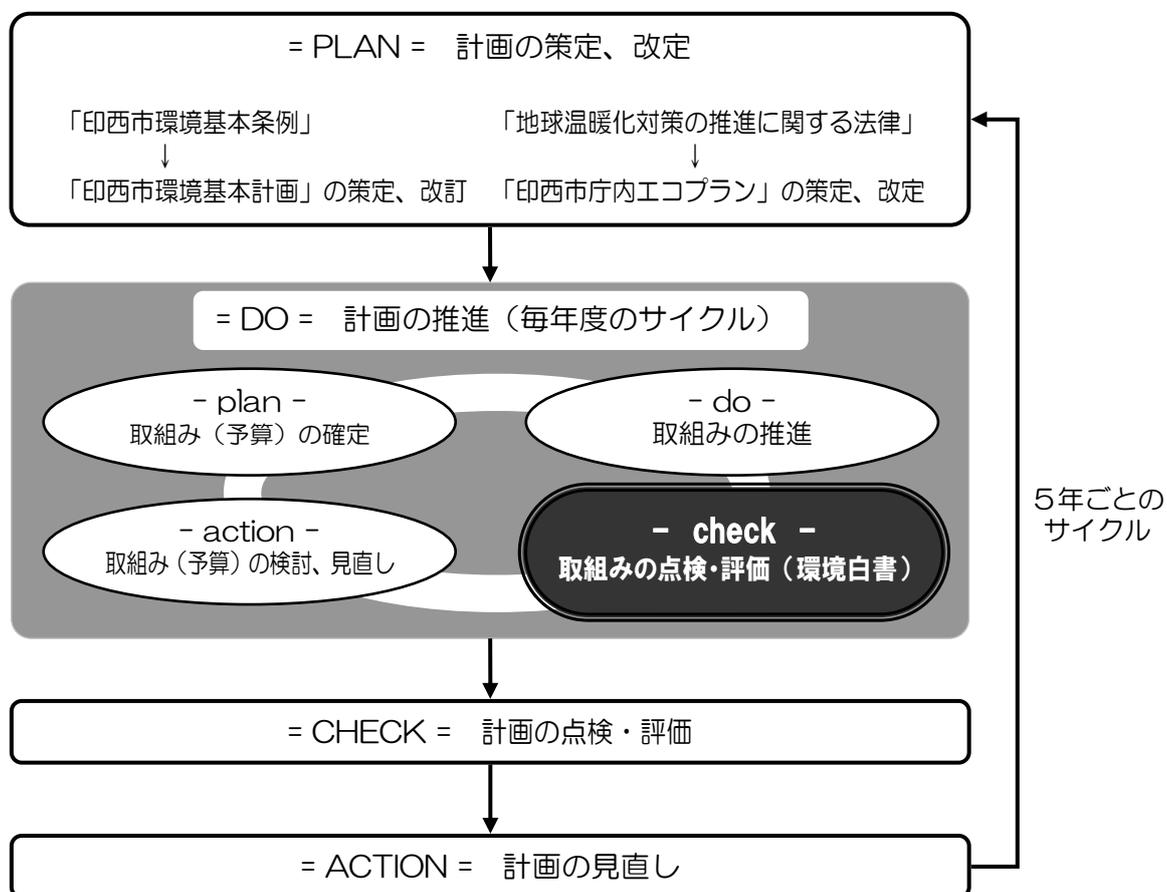
1 環境白書作成の趣旨

印西市は、環境の保全に関する理念や基本的な枠組みを定めた「印西市環境基本条例」を平成 11 年 4 月に施行し、その具体化に向けて「印西市環境基本計画※（以下、「環境基本計画」と表記）」を平成 15 年 3 月に策定しました。また、平成 15 年度には「地球温暖化対策の推進に関する法律※」に基づき、市の事務・事業の中で環境に配慮すべき具体的な事項を定めた「印西市市内エコプラン※（以下、「市内エコプラン」と表記）」を策定しています。

「環境基本計画」及び「市内エコプラン」は、P（PLAN：計画立案）→ D（DO：実践）→ C（CHECK：点検・評価）→ A（ACTION：見直し）という「PDCA サイクル」によって進行管理を行い、「印西市環境白書（以下、「環境白書」と表記）」を通じた毎年度の「pdca サイクル」と、おおむね 5 年ごとに行う計画全体の見直しを繰り返すことによって計画の着実な推進と継続的な改善を目指しています。

この「環境白書」は、平成 18 年度における市の環境の現状、「環境基本計画」に掲げた市の取組みの実践状況、市民・事業者の行動の実践状況、「市内エコプラン」の取組み実績等を check（点検・評価）し、次年度以降の取組み（予算）の検討、見直しにつなげるものです。

■ 進行管理の流れ



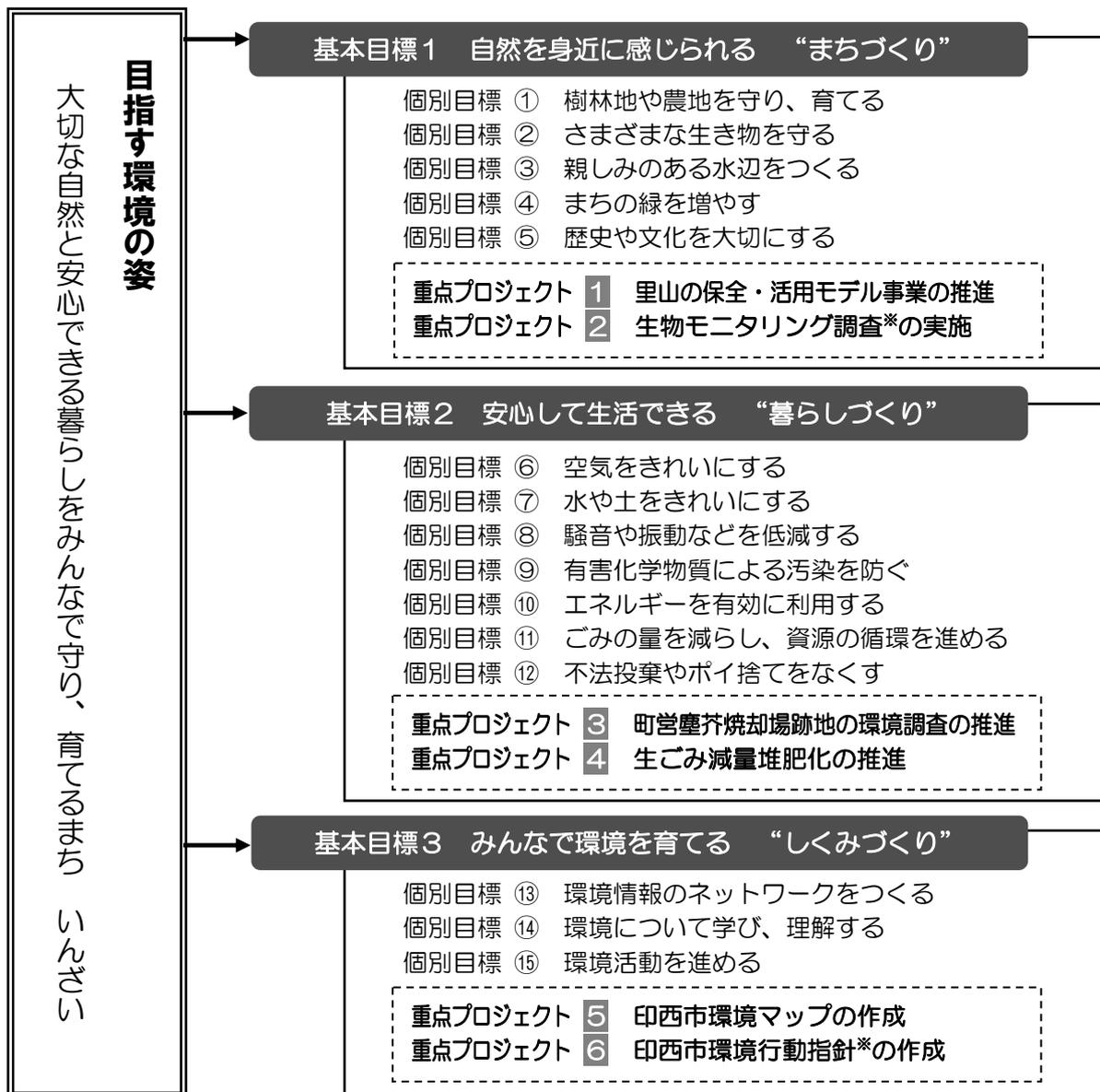
※印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

2 環境基本計画の体系

「環境基本計画」は、環境に関する長期的な目標である「目指す環境の姿」を、「大切な自然と安心できる暮らしをみんなで守り、育てるまち いんざい」とし、それを達成するための基本の柱となる「基本目標」、環境要素別の方向性を示した「個別目標」とともに、優先的に対策を講じる「重点プロジェクト」を掲げています。

なお、計画の対象期間は平成 15 年度（2003 年度）から平成 24 年度（2012 年度）までの 10 年間としています。計画の中間年度である本年度（平成 19 年度）では、環境に関する新たな法律や社会動向の変化などに対応するため、計画の見直しを行う予定です。

■ 環境基本計画の体系



*印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

3 庁内エコプランの取組み

「庁内エコプラン」は、印西市の事務・事業における温室効果ガス^{*}の削減目標及び環境保全に関して、配慮すべき事項を定めた計画です。「環境基本計画」を推進するための計画であるとともに、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の第8条に基づいた「温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画」としても位置づけています。なお、計画の対象期間は平成15年度（2003年度）から平成19年度（2007年度）までの5年間としています。

■ 温室効果ガスの総排出量の削減目標

平成19年度を目標年度とし、平成13年度レベルより6%削減し維持する。

年 度	温室効果ガス排出量	削減目標
平成13年度 (基準年度)	3,795,027 kg-CO ₂	-
平成19年度 (目標年度)	3,567,325 kg-CO ₂	6%

■ 「庁内エコプラン」の取組み内容

「庁内エコプラン」では、各組織・施設等で職員一人ひとりができる5項目、28行動を設定し、温室効果ガス排出量の削減に向けて取組みを進めています。

グリーン購入^{*}の推進

- 物品の調達に当たっては、「印西市グリーン購入推進指針」を踏まえ発注を徹底する
- O A機器の購入に当たっては、エネルギー効率の良い機器の導入を図る 等

公用車の適正な維持管理の推進

- 公用車の使用に当たっては、車一台ごとの走行距離・給油量等を記録し、適正な利用管理に努める
- 車両の運転に当たっては、経済走行に心がけ、空ぶかし、不要なアイドリングを防止する 等

省エネルギー・省資源対策の推進

- トイレ・給湯室・書庫等は使用の都度点灯するように徹底する
- 冷房温度は28℃以上、暖房温度は20℃以下に設定するとともに、運転時間をできるだけ短縮する
- 日常的な節水に努める 等

廃棄物の減量化・資源化の推進

- 庁内情報システム（各課連絡・メール等）を利用し、ペーパーレス化に努める
- 資源ごみの分別収集を徹底させる 等

庁舎・施設等の適正な維持管理の推進

- 敷地内、施設内の緑化を推進する
- 浸透マスを設置し、雨水の地下浸透の促進に努める 等

^{*}印のついている用語の詳細については、資料編 P.65 以降の用語解説を参照下さい。

4 環境白書の構成

「環境白書」の構成と対象となる計画は、次のとおりです。

目次	対象となる計画	
第1章 環境基本計画の評価	環境基本計画	基本目標（3項目）
第2章 個別目標の進捗状況		個別目標（15項目）
第3章 重点プロジェクトの進捗状況		重点プロジェクト（6項目）
第4章 庁内エコプランの進捗状況	庁内エコプラン	

5 印西市の環境の状況と今後に向けて

印西市は利根川や亀成川をはじめ、調整池や湧水地など、千葉県でも水辺環境に恵まれている地域であるとともに、樹林地や農地、公園等の緑が多く残る「人々のやすらぎの場」、「生き物の生育・生息空間」が保たれた自然環境に恵まれた地域です。

しかし、市街地の開発による影響は、道路交通騒音、一人当たりの二酸化炭素排出量やごみ排出量の増加に徐々に現れてきています。

これまでに、市では環境の保全・創出に関する取組み等を掲げた「環境基本計画」、市民一人ひとりの環境行動を促すための「印西市環境行動指針（eco カレンダー）（以下「環境行動指針」と表記）」等を通じて、環境保全に関しての普及啓発を行うとともに、「チーム・マイナス6%」への参加、「庁内エコプラン」の推進による地球温暖化防止対策をさらに進めてきました。

環境保全の取組みは、市が行う対策により直接効果が現れるものもあれば、市民一人ひとりの協力が必要なものもあります。

本環境白書や環境行動指針は、市民一人ひとりが環境に興味を持ち、より良い環境を創出するためにはどのような行動を行うべきか、また、市ではどのような活動を行ってきているかをまとめたものです。市では、目指す環境の姿である「大切な自然と安心できる暮らしをみんなで守り、育てるまち いんざい」の実現のため、今後も環境白書や環境行動指針の公表を継続していきます。

また、平成19年度は環境基本計画の策定から5年間が経過したことから、市の環境行政を取り巻く状況の変化やこれまでの環境基本計画の進捗状況を踏まえ、環境問題解決に向けた計画の見直しを行います。